

被扶養者現況書 兼 扶養申請申立書

被扶養者1名につき1枚 記入してください。(選択式は○で囲む・□は該当箇所に✓を記入)

1. 被保険者情報および誓約書

記号-番号	被保険者の氏名	誓約書 (□に✓を付け、日付を記入してください)				
1- 1230△	健保 花子	<input checked="" type="checkbox"/> 異動届および現況書の記入内容と事実が異なる場合は、被扶養者の認定をさかのぼって取消し、医療費等を返還することに異存ありません。また、健保組合から被扶養者調査を求められた場合、速やかに証明書類を提出します。 <p style="text-align: right;">令和 2 年 6 月 1 日</p>				
スターバックスコーヒージャパン以外の収入 (月収)						
アルバイト/パート	自営業	不動産/利子/配当	養育費	児童扶養手当	児童手当	その他()
0 万円	0 万円	0 万円	0 万円	0 万円	0 万円	0 万円
同居者・収入に関する申立て	<input checked="" type="checkbox"/> 被保険者と被扶養者(今回申請の家族および当組合加入済みの家族)以外に同居者はいません。また、上記以外の収入はなく、親族から経済的援助は受けていません。 <input type="checkbox"/> 自身と被扶養者(今回申請の家族および当組合加入済みの家族)以外に同居者がいます。(下記に記入)					
	氏名	続柄	年収 年金等含む	万円	加入 健康保険	他の組合/協会・国民健康保険 無保険・その他()

2. 被扶養者情報

被扶養者の氏名	続柄	年齢	職業等	居住	加入健康保険	
健保 太郎	子・妻 夫 父・母 その他()	30	無職・アルバイト/パート 自営業 ・学生 その他()	同居 別居	他の組合/協会/共済 国民健康保険 ・無保険 その他()	
年 収						
収入	アルバイト/パート (賞与含む)	自営業 (確定申告額)	不動産/利子/配当 (確定申告額)	年金 (老齢/障害/遺族)	その他(傷病手当金/行政の 各種手当等含む)	被保険者からの仕送り (別居の場合のみ記入)
あり なし	0 万円	105 万円	0 万円	0 万円	()	0 万円 万円/月
収入に関する申立て✓	<input checked="" type="checkbox"/> 被扶養者の収入は上記の通りです。今後、年収130万円(60歳以上は180万円)以上、または被保険者の収入の1/2以上の収入を得る見込みとなった時点で、速やかに扶養削除の申請をします。					
申請理由 (○・複数可)						
<input checked="" type="checkbox"/> A) 被保険者の入社・社会保険加入のため				<input checked="" type="checkbox"/> E) 被扶養者の収入が減少		
<input type="checkbox"/> B) 子の出生(子の母が当組合以外の健康保険加入である)				<input type="checkbox"/> F) 被扶養者との結婚	婚姻日: 年 月 日	
<input type="checkbox"/> C) 被扶養者の退職	退職日: 年 月 日			<input type="checkbox"/> G) その他(具体的に記入してください)		
<input type="checkbox"/> D) 被扶養者の雇用保険の支給期間満了						
上記B)該当者申立て✓	<input type="checkbox"/> 子の申請	【自営業・不動産/利子/配当の年収について】 確定申告書Bまたは収支内訳書の「所得金額」を記入してください。 ただし、社会保険における収入は、所得税法上の収入とは考え方が異なり、経費として認められるのは最低限の直接的経費のみとなります。よって、確定申告の所得金額が認定基準の130万円未満でも、不認定となる場合があります。また、認定対象者が雇用主である場合は認定できません。				
上記C)該当者	退職理由	<input type="checkbox"/> 受給しない 理由: 要件不該当・その他() <input type="checkbox"/> 再就職や事業開始等で収入を得られる見込みとなった時点で速やかに扶養削除の申請をします。				

上記の個人情報は、当組合のプライバシーポリシーに従い、健康保険業務以外には使用しません。